株式会社　こずかたサービス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間　　令和４年４月１日　～　令和９年３月 31 日

２．目　　標　　令和９年３月までに女性従業員の平均勤続年数を現在の5.04 年から 6.0 年まで伸ばす。

３．取組内容

■　令和４年　４月～　正社員（職務限定職）を対象とする退職金制度の導入
時間単位の年次有給休暇制度の導入

■　令和５年　４月～　妊娠中、産前・産後休業や育児休業からの復職後の社員が相談できる窓口を設置する。

■　令和６年　４月～　両立支援制度に関する周知を行う（社員向け・管理職向け等のパンフレットの作成・配布）